

推進チームと地域本部(地域産業振興監)の位置づけ(案)

中山間総合対策本部
(本部長 関係部の副部長・地域産業振興監)

重点課題について、それぞれ地域で課題解決に向けた取り組みを推進

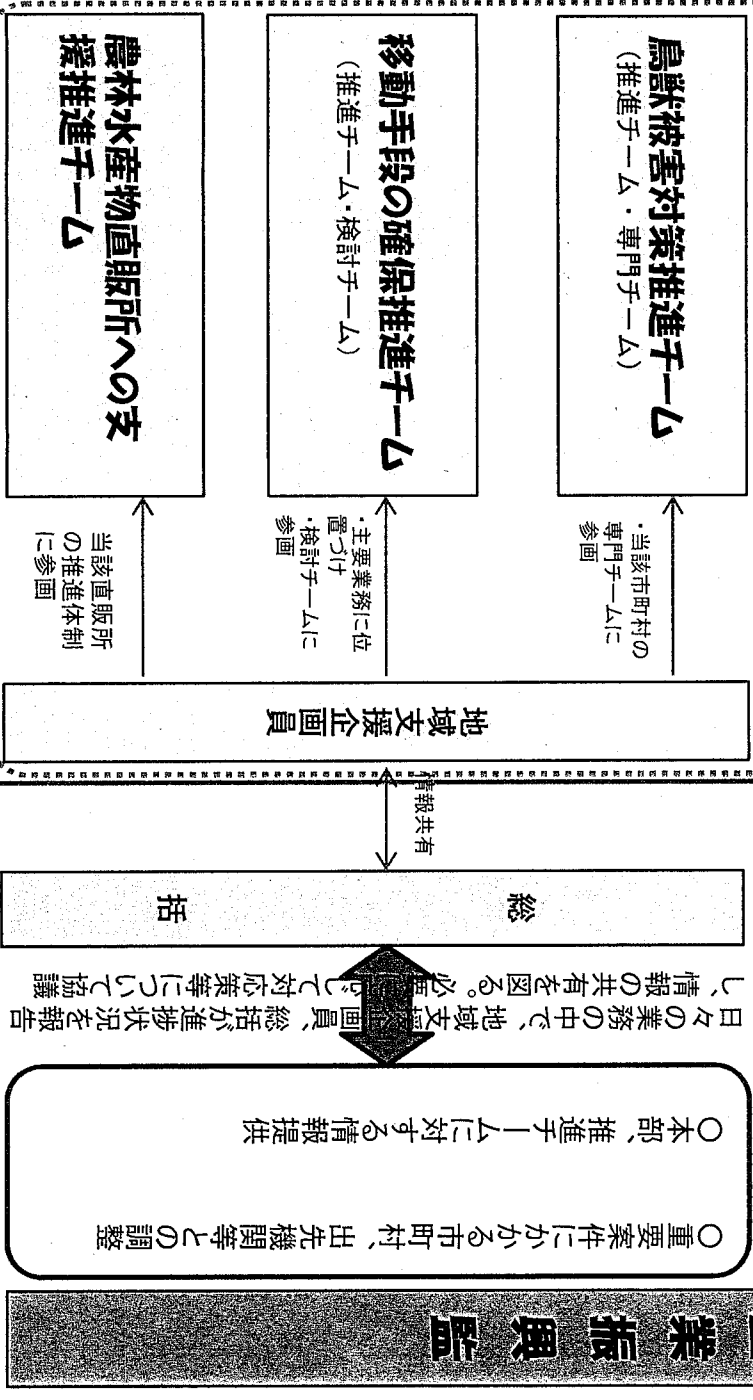
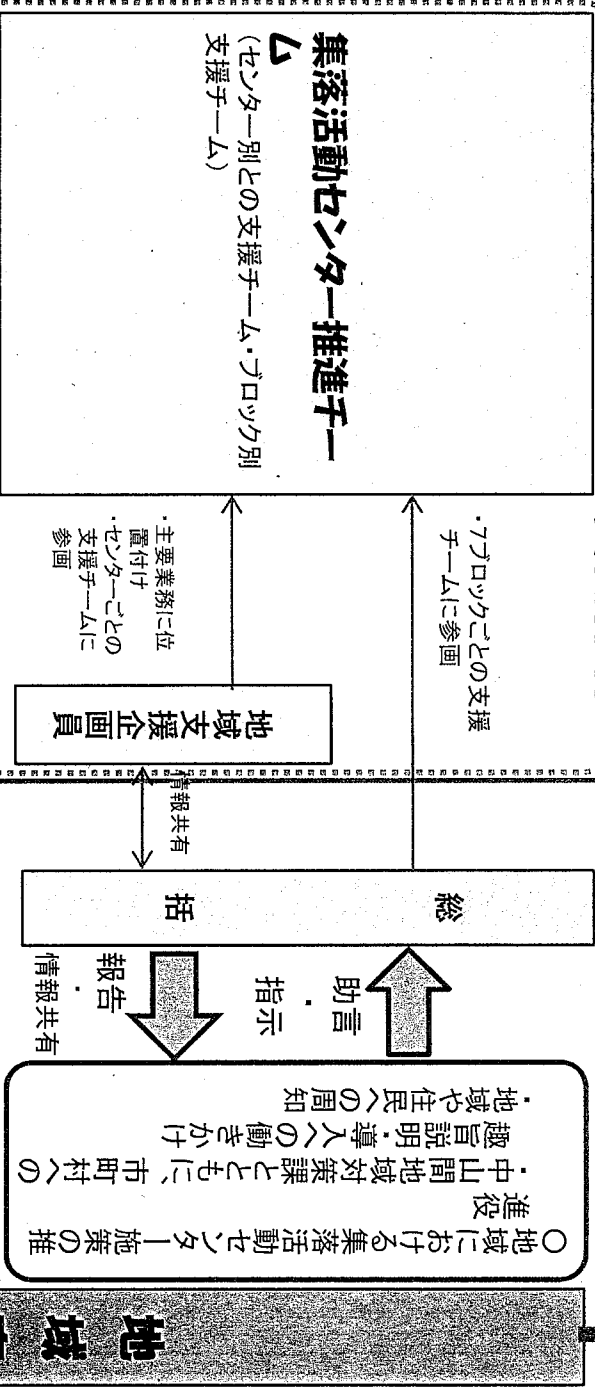
推進チーム(全体会)

本部へ参画

地域本部の推進チームを展開

地域本部

実働体制



進役

- 地域における集落活動センター施策の推進
- ・中山間地域対策課とともに、市町村への趣旨説明・導入への働きかけ
- ・地域や住民への周知

助言・指示

報告

情報共有

総括

情報共有

総括

○重要案件にかかる市町村、出先機関等との調整

○本部、推進チームに対する情報提供

日々の業務の中で、地域支援企画員、総括が進捗状況を報告し、情報の共有を図る。必要に応じて対応策等について協議

地域本部と推進チームとの連携体制について（案）

地域本部

連携の内容

■センター別の支援チーム

- ◇地域支援企画員の主要業務の一つに集落活動センター支援を位置づけ。市町村とともに、立ち上げや運営の支援を行う。
- ◇地域支援企画員は、適宜、地域産業振興監、総括に状況報告を行う。
- ◇支援チームと地域産業振興監、総括との情報共有を常に図る。

■ブロック別の支援チーム

- ◇中山間地域対策課等と総括との定例的な会合を開催。
(場合によっては地域産業振興監も参加)
- ・市町村の進捗状況の把握
- ・来年度に向けた課題抽出、整理
- ・市町村ごとの支援方針の検討

- ◇当該市町村の地域支援企画員の専門チームへの参画
↓

- ・地域の情報提供
- ・活動へのアドバイス、助言
- ・産業振興計画との連携
(ジビエ等地域資源の活動など)

- ◇推進チームの進捗状況の共有(メール共有、資料提供等)

- ◇地域支援企画員の主要業務の一つに移動手段の確保の仕組みづくりを位置づけ(住民ニーズの把握、情報収集、橋渡し等)

- ◇当該市町村の地域支援企画員が、各市町村の検討チームに参画

- ◇推進チーム(中山間地域対策課は、7ブロックの市町村ごとに、進捗状況を地域本部へ定期的に報告し、課題や対策を協議。必要に応じて市町村との協議)

- ◇推進チームの進捗状況の共有(メール共有、資料提供等)

- ◇支援対象とする直販所及び支援計画の決定後、関係する地域支援企画員を、各直販所の支援体制に加える。

- ◇各直販所支援体制のメンバーは、地域アクションプランのうち、直販所に関連するAP実行支援チームに、オブザーバーとして参加する。

- ◇各直販所支援体制のメンバーは、進捗状況について、状況に応じて地域本部へ報告し、対応策を協議。

- ◇推進チームの進捗状況の共有(メール共有、資料提供等)

集落活動センター推進チーム

センター別支援チーム

H24にセンターを立ち上げを行う地区への支援

現時点では、本山町、土佐町、仁淀川町、梶原町、黒潮町

- ・中山間地域対策課
- ・地域支援企画員
- ・関係課
- ・関係出先機関

ブロック別支援チーム

H25にセンターを立ち上げを目指す地区への支援

- ・中山間地域対策課
- ・地域支援企画員(総括)
- ・地域支援企画員
- ・必要に応じて関係課、関係支援機関

鳥獣対策被害推進チーム

推進チーム

県段階の総合的な鳥獣対策の検討(農業振興部、林業振興・環境部、産業振興推進部)

専門チーム

県内5ブロックごとの具体的な対策の推進(農業振興センター、林業事務所、地域支援企画員、鳥獣対策専門員、市町村、JA、猟友会等)

移動手段の確保推進チーム

推進チーム(全体会)

検討チームの進捗管理と全体的な課題の解決に向けた検討(健康政策部、地域福祉部、文化生活部、産業振興推進部)

検討チーム(市町村部会)

市町村ごとの移動手段の確保に向けた仕組みづくりの推進(市町村、交通運輸政策課、中山間地域対策課、地域支援企画員、交通事業者)
アドバイザー…先進市町村、NPO運輸支局、ハイヤー協会

農林水産物直販所への支援推進チーム

直販所の体制強化に向けた検討
・商品力の強化
・観光との連携による集客カップ
・販路開拓
(農業振興部、林業振興・環境部、水産振興部、産業振興推進部、観光振興部)

各直販所支援体制

地域アクションプランと連動